

人口のうごき

(11月1日現在 推計)

	本 月	前月比
男	35,692	26 増
女	33,836	6 増
計	69,528	32 増

世帯数 22,845 4 増



広報

こまえ

発行 東京都狛江市

狛江市和泉1585

〒182 ☎480-1181

編集

総務部企画広報課

昭和50年 12月1日 218号

ミクリーン狛江、で新年を

年末年始はゴミ倍増



年末年始にかけてゴミは増えるばかり、この処理も限界にきている。

減量や分別収集を 市内に中継施設設置を検討

本枯しが吹き抜け、町は日ましにあわただしさを加える——早いもので、ことしも余すところ一か月となりました。毎年のことながら、この時期になりますと、ゴミの量は急上昇……。年末年始には、ゴミの量は、例年、通常の二倍強となり、その処理には、委託業者の年末年始の休暇などもあり、苦心しますが、ことしは皆様もご承知のように、不燃物ゴミを埋め立てている羽村・瑞穂地区の「限界問題」もあり、局面は、一段と深刻なわけです。ゴミの自区内処理の大原則も、このところ論議の熱を加え、狛江市も、本格的にこの問題と取り組まねばなりません。なにかと忙しい年の瀬ですが、ゴミ処理にあたっては、新しい局面を迎えつつある狛江市のゴミ処理問題を十分にご理解いただき、スムーズな処理にご協力ください。

ボーナス期になりますと、家電製品や家具などの買い替えなどもあり、「大型のゴミ」が例年ふえて来ます。これに、年の瀬の大掃除や、新年を迎える諸準備が重なり、大変な「ゴミ・ラッシュ」になるわけです。数字的にみまると、生ゴミは、平常は、一日平均四十リットルですが、この時期には、二倍強の九十リットルにもなり、不燃ゴミは、一日平均四十リットルもふえて六十リットルも排出されます。その中には、電気洗濯機やテレビ、ベッドなどの粗大ゴミも含まれてきます。

一方、収集は業者に委託してありますが、年末年始の休暇などもあり、通常の体制ではできなくなり、いきおい、道路端などに、収集待ちで積み上げられるゴミの量はふえる結果ともなりがちです。そこで、年末年始のゴミの処理では、次のことを十分に守ってほしいものです。

町かどに雑然と積み上げられたゴミの山は、せつかくの新年のムードをぶちこわしにしてみようものです。ゴミはできるだけコンパクトにして、所定の場所に、きめられた時に出すようにご協力ください。

一方、さきの広報でもお伝えしたように、不燃ゴミを埋め立て処分している羽村・瑞穂地区では、付近の住民に多大な迷惑をかけていますが、これも、当然、処分能力には限界があるわけです。ゴミの自区内処理の原則からいっても、狛江市としても、根本的な対策が迫られているわけです。

市内の皆さまにご協力お願い

その第一段階として、市内に中継施設を作ることを検討中です。

不燃物ゴミの中には、カンやビンなど、再生利用の可能なものもかなり含まれています。これらのものを、この中継施設で取り分けて、一方では省資源に協力しつつ、ゴミの全体量を極力少なくしようというものです。

△ゴミ減量について▽

先記で述べたように年末年始には平常の二倍強にあたる九十リットルのゴミが排出されるので過剰包装などをやめ減量にご協力ください。

△分別収集について▽

ゴミの出し方の常識としては次のように分別にご協力ください。

生ゴミ……台所ゴミは水分を十分に切って袋に入れ、口をきちんと結んで収集日の朝に出してください。紙くず・段ボール・古新聞・雑誌などはきちんとヒモでゆわえて出してください。生ゴミの中に空カン・ビニール製品・皮・ゴム製品などは入れないでください。

不燃ゴミ……金属物・ビニール製品・発泡スチロール・皮・ゴム製品・空ビン・セトモノ類などで、ビニール袋・ポリバケツなどに入れて収集日の朝に出してください。

寄付 △岩戸にお住まいの方
三名(匿名希望) から六万円
▽東京電力株式会社調布支社
(管内茂支社長) から防犯灯十
五基。

日曜日の指定水道工事店当番
▽七日 (株)和泉工業所(四八
〇)二〇一五〇四十四 池田配
管建設工業(四八九)〇七三
三、二七六四。

郷土館の案内 六日(土)
午後一時 沼江農協バス停前集合
コース 調布市郷土博物館 大
田塚 釈迦塚 旧布田神社 狐
塚 古墳 椿地蔵。

沼江俳句会十二月例会 十四
日(日) 午後一時から年忘れ句
会を福祉会館第二会議室(四階
で行います。兼題は師走、水鳥
雑。講師は平田拾穂先生。連絡
は北川白峯(四八九二四二三
へ。

こまの会定例映画会 十四日
(日) 午前十時から正午まで福
祉会館ホールで「ふしぎなにし
き織り」「チビ公の追跡」「ゆ
かいな太陽」を上映。入場無料。
スキー教室とパジャテスト

沼江市スキー協会では設立十
周年を記念して、スキー教室を
開設します。特に今回は、技術
指導とあわせて全日本スキー連
盟のパジャテストも行います。
〔日時〕五十一一年一月十四日

沼江市民憲章

- 豊かな自然に恵まれ、多摩川の流れとともに歩みつづけ
てきた沼江は、「水と緑の住宅都市」を目指しています。
私たちは、沼江市を心から愛し、誇りと責任をもち、互
いに手をたずさえ、人間味豊かな市民社会をつくりあげる
ことを誓い、この憲章を定めます。
- 一、互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくりま
す。
 - 二、自然を大切に、公害のないまちをつくりま
す。
 - 三、社会のきまりを守り、秩序あるまちをつくりま
す。
 - 四、健康で働くことに喜びをもち、活力あるまちをつくり
ます。
 - 五、教養を高め、文化が芽ばえ育つまちをつくりま
す。

お知らせコーナー



天体観望 十二月十三日午後
七時から田中の池児童公園(和
泉三一六二)で、天体観望を行
います。観望対象は月面、木星
火星、土星、オリオン星雲です。
無料自由参加。ただし、小学生
は保護者同伴で参加してください。
い。問い合わせは成田宏(四八
〇一七〇三五)まで(夜間)。

講演と映画の会 東京都人権
擁護委員連合会では、世界人権
宣言採択二十周年、第二十七
回人権週間の記念行事として、
講演と映画の会を行います。
〔日時〕十二月十八日(木)
午後一時(場所)朝日新聞社講
堂(講演)同和問題について
講師は同和対策協議会会長、東
洋大学学長磯村英一氏です。映
画は「秋刀魚の味」です。

私が委員として出席させてい
ただいている「青少年とともに
すすむ運動推進協議会」での討
議のなかに、青少年の非行防止
は「家庭における教育」と「テ
レビ、雑誌」の影響との意見が
圧倒的でした。各委員が、この
ことについてなにか「ひとこと」
かくことにしました。



吉岡金四郎

早起き励行の提言

私は、テレビやラジ
オで子供向けの番組を、
例えば「アルプスの少
女」などのように、小
さい子供の胸にも残る
内容のものを、一つの
局でもよいから絶えず
流していただきたいと
思っています。

住居表示図の訂正とおわび

先日住居表示実施区域内の皆
さんにお配りした住居表示総合
案内図のうち、旧地番を別表の
とおり訂正、同時ににお配りした
手続きのしおり四ページの、東
京法務局調布出張所(登記所)
の電話番号を、〇四二四一八三
一三六四に訂正してください。

住居表示総合案内図訂正表

町 名	街区番号	旧地番	正地番
岩戸北1丁目	7番(旧和泉地区)	1,128	1,395
岩戸北1丁目	7番(旧和泉地区)	1,290	1,130
岩戸北2丁目	4番	1,260	1,266
岩戸北3丁目	6番	1,071	1,217
岩戸北4丁目	2番	1,334	1,343
岩戸北4丁目	2番	1,384	1,348
岩戸南3丁目	11番	400	409
岩戸南3丁目	25番	350	355
岩戸南4丁目	19番	25	82

歳末助け合い運動にご協力ください

相談



(480) 二八一

- ◆市長と話す日 4日(木) 午後1時〜4時。予約は電話で広報係へどうぞ。
- ◆法律相談 4日(木) 8日(月) 11日(木) 18日(木) 22日(月) 25日(木) 午前9時〜正午。
- ◆交通事故相談 2日(火) 16日(火) 午後1時〜4時。
- ◆人権の上相談 18日(木) 午後1時〜4時。
- ◆行政相談 19日(金) 午後1時〜4時。
- ◆税務相談 11日(木) 午後1時〜4時。
- ◆更生保護相談 17日(水) 午前10時〜午後3時。
- ◆高齢者無料職業紹介出張相談 9日(火) 23日(火) 午後1時30分〜3時。受け付けは厚生課です。
- ◆ろうあ者相談 13日(土) 27日(土) 午前9時〜正午。福祉事務所。当日は手話通訳者がきます。
- ◆母子相談 金曜日を除く毎日(週五日) 午前9時〜正午。福祉事務所。
- ◆老人相談 11日(木) 25日(木) 午後1時30分〜4時。福祉会館。

児童館だより



(485) 五四一四

- ◆子ども映画会 14日(日) 午前10時30分〜午後2時の2回上映。「みなしごハッチ」「カッパのしかえし」「小さな勇気の物語」対象は幼児〜中学生。
- ◆人形劇を見よう 21日(日) 午後2時開演。人形劇「しっぽをとられた狼」腹話術、手品もやります。対象は幼児〜小学生で入場無料。入場整理券配布期間は17日〜20日で先着200名。
- ◆幼児のついで 毎週木・金曜日午前10時30分〜11時30分。遊んだり、本を読んだり、絵をかくたりして楽しい一時を過ごしましょう。なお、このついででボランティア活動ができる方からのご連絡をお待ちしております。毎回でなくても結構です。また、経験の有無は問いません。なお、今年は19日(金)で終了し来年は1月22日(木)から始めます。

保健相談所だより



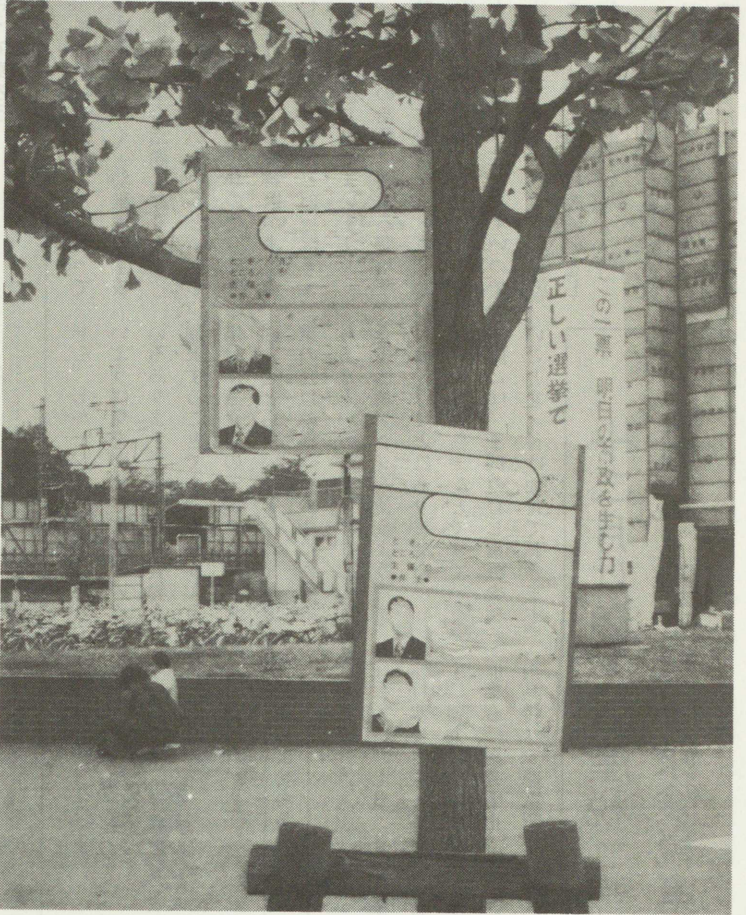
(480) 五三五一

- ◆成人健康相談 毎週火・木曜午前9時〜10時30分。
- ◆ツベルクリン反応検査 8日(月) 午前9時〜10時30分。

公職選挙法の一部を改正する法律は、十月十四日から施行されました。

今回は、昭和三十九年以来の大幅な改正が行われました。衆議院議員選挙区、定数は正、ビラ配布、立て札、看板の制限、寄付禁止などが改正になったものです。

明るい選挙を推進し、選挙腐敗防止と公正の確保をはかり、金のかからないきれいな選挙を実現するために実施されたものです。このような改正の目的も有権者一人ひとりが法の趣旨を理解されて、選挙を見守っていかねば、真に効果をあげることができません。ここでは改正された主なものをあげることにします。



ベニヤ板などで裏うちしたポスターは掲示できなくなる

公選法こう改正

衆院選

狛江は11区、定数4に

寄付の禁止

これまでの寄付の禁止は、「当

該選挙に關して、選挙区内の者に寄付してはいいない」とされてきました。今回の改正法では、公職に立

候補を目指す者は「当該選挙に關する」と否とを問わず」と変わり、これらの寄付には、「花輪、供花、香典、祝儀として供与、

も禁止されました。

いっしょいっしょとは法律で禁止



お中元やお歳暮



お葬式の香典、花輪、供花

立て札や看板類の制限

選挙を中心として立候補予定者などの氏名や、後援団体の名称を大書した売名的大きな立札、看板のたぐいが氾濫して、ひんしゅくを買っていると同時に選挙に金をかける要因となっています。

そこで、改正公選法では、立札、看板類を厳しく規制し、総枚数、掲示場所の両面から制限を加えています。

後援団体などの政治活動（個人の政治活動）において用いられる立札、看板のたぐいで、公職の候補者など（市議会議員など）の氏名またはこれらの者の氏名に類推されるような事項を表示して使用する場合は、候補者一人あるいは後援団体一団体につき市議・市長選挙では、六枚までの掲示ができます。

さらに、掲示場所も、候補者事務所、後援団体の事務所とされ、一事務所につき二枚以内と制限が加えられました。

また、掲示する際は、市選管の定めた表示をしなければ掲示することができなくなりました。なお、候補者、後援団体などの政治活動において用いられる

機関紙

号外禁止

政党機関紙誌で選挙に関する報道評論を掲載した号外、臨時号、増刊号などのビラのたぐいは選挙期間中の配布が禁止されました。

衆院の定数増と選挙区

衆議院議員の定数は正が、昭和三十九年以来、十一年ぶりに行われました。

狛江市の選挙区は、東京七区でしたが、これが二つの選挙区に増え、東京七区と東京十一区になりました。狛江市は、東京十一区となりました。また定数についても、東京十一区は四人となりました。

なお、東京十一区は、八王子市、青梅市、府中市、調布市、町田市、日野市、福生市、狛江市、多摩市、稲城市、秋川市、西多摩郡の区域となっています。

「日中友好青年の船」団員募集

東京都では、都内の勤労青年を中国に派遣し、交流・参観学習をとおして、相互理解と友好親善を図るために、日中友好青年の船の団員を募集します。

地元割当（狛江市）が男女各一名づつあります。期日は、昭和五十一年三月三十一日（水）から四月十四日（水）までの十五日間。訪問都市は、

団体生活に適すること⑤ 確実な事業主の承諾書がえられること⑥ 事前研修の全日程（六日間）に参加できること。

応募希望者は十二月九日（水）から十二月十一日までに、所定の申込書、写真、返信用封筒、作文（原稿用紙三枚半程度、テーマは、「東京都日中友好青年の船」に応募して）を教育委員会社会教育課へ提出してください。

年末です。過剰包装を白肅しよう

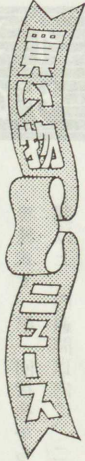
1日～21日 狛江市商店連合会

- ◆ BCG接種 10日（水）午前9時～10時30分。
- ◆ 4か月児健診 10日（水）17日（水）午後1時30分～2時30分。対象50年8月中の出生者。
- ◆ 3歳児健診 11日（木）18日（木）午後1時30分～2時30分。対象47年10月中の出生者。
- ◆ 母親学級 毎週金曜日（月4回）午後1時30分～4時。なるべく第一週からおいでください。
- ◆ 心理相談 19日（金）午前9時～10時30分。対象3歳～6歳。
- ◆ 育児相談 4日（木）午後1時30分～2時30分。電話で予約してください。
- ◆ インフルエンザ予防接種 1日、8日、15日、22日（いずれも月曜日）午後1時30分～3時。1～4週間隔で2回。料金は大人（高校生以上）130円、中学生以下無料。対象3歳以上。

福祉会館だより

（480）三三〇一

- ◆ 茶道（煎茶）の部 3日（水）二階和室。
- ◆ 茶道（抹茶）の部 6日（土）12日（金）二階和室。
- ◆ 書道の部 10日（水）四階第二会議室。
- ◆ 手芸の部 6日（土）四階第二会議室。
- ◆ 民謡の部 12日（金）二階和室。
- ◆ 民謡の部 5日（金）12日（金）地階大楽室。
- ◆ 小唄の部 5日（金）12日（金）地階大楽室。
- ◆ 囲碁の部 7日（日）14日（日）二階講座室。
- ◆ 生花の部 3日（水）三階生活科学実習室。
- ◆ 時間はいずれも午後1時からです。
- ◆ 三味線の部 7日（日）14日（日）午前10時地階中楽室。
- ◆ 老人娯楽映画会 14日（日）午後1時から一階ホールで「幕末」と短編映画「奈良の旅」を上映。



- ◆ さかなの産地直送販売 4日（木）11日（木）市内魚商組合加盟店（20店舗）で販売します。
- ◆ 自然食品に自主規制……その① 最近、自然食品健康食品などが、消費者の間でブームとなって市場に出回っています。しかし消費者はその安全性やききめに対し疑問をもちはじめたことで、業界では9項目（原料基準、製品基準など）の自主規制を設け消費者の疑問にこたえることになりました。なお規制の内容については次号に掲載します。

むし歯予防

甘い物をさけ 間食とらない



〔第3回〕

子供のむし歯のことで困っている家庭は多く、幼稚園や学校の集りでよく話題になります。歯科医の立場からいうと、むし歯がまるで自然現象のように考えられていて、歯科医がよく治しさえすればよいといった考えには、当惑してしまいます。

むし歯の治療に要する費用や時間は決して少なくありません。むし歯を作らないようにする努力の方がはるかにたやすいのです。治しさえすればよいという考えでは、年中歯科医通いをしなくてはなりません。

では、むし歯にならない方法とは聞かれると、今のところ決定的な方法はないといえま

十二月は固定資産税、都市計画税第三 期分、国民健康保険税第八期分の納期

せん。しかし、むし歯にならないように気をつける事柄はいろいろあります。まず甘い食物を制限することです。もし与える場合にも食事の一環として与え間食をとらないこと。つまり食事の時以外は、口の中に何も入れるなどということ。そして食後は歯ブラシを使うようにすればいいことはありません。

しつけがちゃんとできている家庭には、子供のむし歯が少なくいことを、付け加えておきます。

◆参加しませんか

◆泊江オリエンテーリング同好会では、七日(日)に多摩川歩け歩けトレーニングを行います。朝九時までに和泉多摩川駅前集合。雨天中止。弁当、水筒、雨具持参。藤原昭紀(四八〇一

◆七月に生まれた子犬がいなくなりまし。種類はセッターオス、色は白で足と背に黒の点があります。お心あたりの方はご連絡を。藤田義祝(和泉一三二六 四八九一三八五九)



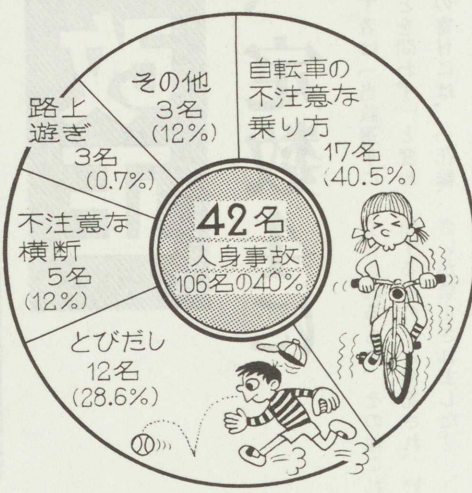
自転車はルールを守って乗ろう

子供の自転車と 飛び出しに注意

ことしの 交通死亡 ゼロ続く

昨年、泊江市の交通死亡事故は三件ありましたが、今年はまだ〇(ゼロ)です。今年もあと

泊江市内で11月5日までに発生 した子供の人身事故の発生状況



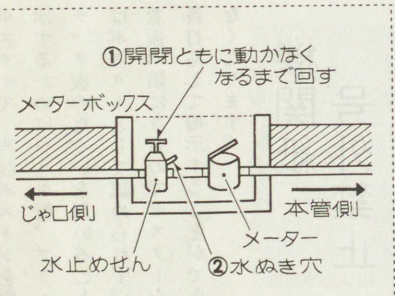
ひと月を残すだけとなりました。お互いに交通道徳を守り、死亡〇(ゼロ)を続けましょう。

また、市内の人身事故の四〇パーセントは子供(十五歳以下)の事故です。子供の交通事故の原因は、自転車の不注意な乗り方と、とびだしが大部分です。自転車は、通りの交差するところでは一時停止、または徐行して安全を確かめましょう。また道路へのとびだしはやめましょう。お母さんは、買い物などに子供と一緒にでかけるときは、手を握りましょう。

冬に備えよう 水道管も冬仕度を

寒い冬がやってきますが、皆さんの家の水道は寒さへの備えができていますか。

気温が氷点下になると水道管内部の水が凍り、水道管の口径がふくらんで破裂がおこります。急激に気温がさがったために破裂することもあります。いちばん破裂しやすいのは、二、三日以上も水点下が続くときです。



水道管の破裂を防ぐには、寝る前にメーターボックスの中に

ある水止めせん(二十ミ以上の

メーターの場合はメーターボッ

クスの外にあります)を、右へ

動かなくなるまで締めつけて

ください。この際、水ぬき穴から水が

ふき出しますが、かまわず最後

まで締めつけてください。この操作

が終わったら、家庭内のジャロの

いづれか一つを必ず開いておい

てください。

会場	1 回目		2 回目	
	第5小学校	12月4日(木)	第4小学校	12月11日(木)
	第4小学校	12月5日(金)	第3小学校	12月12日(金)
	第3小学校	12月8日(月)	第2小学校	12月15日(月)
	第2小学校	12月9日(火)	第1小学校	12月16日(火)
	第1小学校	12月10日(水)		12月17日(水)
対象者	満3歳以上の希望者			
時 間	1時40分から2時50分まで			
料 金	中学生以下無料 高校生以上1回350円			



今月は公共下水道事業受益者負担金第三期分の納期

インフルエンザの予防接種

次の日程で、インフルエンザの予防接種を行います。この予防接種は、希望者を対象としたものですが、寒さが増すにつれて、今年も流行が予想されますので、この機会に接種される事をお勧めします。

なお、この予防接種は、二回接種式で、第一回接種から一週間以上、四週間以内に、二回目を受けなければなりません。

土地家屋現況調査にご協力を

最近の人口増加で土地の分筆や家屋の新増築が多く、過密化が進み調査が難しくなっています。しかし、家屋の現況を正確には握り、公正な課税を行わなければなりません。市では、十一月から他の部課から職員の出援を求め平常の二倍の職員で調査を行っています。十二月は土地は市内全域を、家屋は小足立、覚東、和泉地区を行います。調査にご協力ください。

三氏に善行表彰

昭和五十年度善行者が日本善

12月し尿くみ取りの作業日程

地区割	取	集	日
第1地区	1日(月)	2日(火)	3日(水)
第2地区	5日(金)	6日(土)	8日(月)
第3地区	11日(木)	12日(金)	13日(土)
第4地区	17日(水)	18日(木)	19日(金)
第5地区	23日(火)	24日(水)	25日(木)

12月不燃物の収集作業日程

地区	1回目	2回目	地区	1回目	2回目
A地区	第1水曜日 3日	第3水曜日 17日	E地区	第2水曜日 10日	第4水曜日 24日
B地区	第1木曜日 4日	第3木曜日 18日	F地区	第2木曜日 11日	第4木曜日 25日
C地区	第1金曜日 5日	第3金曜日 19日	G地区	第2金曜日 12日	第4金曜日 26日
D地区	第1土曜日 6日	第3土曜日 20日	H地区	第2土曜日 13日	第4土曜日 27日

年末、年始のごみ、し尿の日程は、次号でお知らせします。